

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	29,999千円	所管部課名
設立年月日	昭和43年4月23日	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。			
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理			
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は新型コロナウイルス感染症及び国際情勢不安に伴う原材料価格の高騰等の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農商工応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定しており、貸与決定件数は2年連続で前年度を上回った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談対応件数(件)	目標	6,200	6,200	7,400
	実績	8,389	9,732	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	30	40	45
	実績	31	38	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	80	79	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 62歳
内、県退職者							平均報酬年額 (R3年度)
内、県職員					1	1	5,274千円
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	20	
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 11.4年
内、県職員	4	4	
臨時・嘱託	24	24	平均年収 (R3年度)
内、県退職者			
計	48	47	5,633千円
内、県関係者	4	4	

③理事会回数

R2	R3
6回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	686,927	638,087
基本財産・特定資産運用益	22,529	17,386
受取会費・受取寄附金	3,050	3,080
受託事業収益	129,689	113,494
自主事業収益	193,689	166,445
受取補助金・受取負担金	325,186	332,006
その他の収益	12,784	5,676
経常費用	646,155	626,299
事業費	583,606	565,323
管理費	62,549	60,976
人件費(事業費分含む)	246,387	261,066
当期経常増減額	40,772	11,788
経常外収益	35	383,150
経常外費用	46,744	421,375
当期経常外増減額	△ 46,709	△ 38,225
当期一般正味財産増減額	△ 5,937	△ 26,437
当期指定正味財産増減額	5,888	△ 392,454
当期正味財産増減額合計	△ 49	△ 418,891

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	106.3%	101.9%	△4.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	141.6%	136.4%	△5.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	16.6%	13.1%	△3.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	34.3%	49.9%	+15.6

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	1,130,877	1,126,959
固定資産	9,130,989	8,692,559
資産計	10,261,866	9,819,517
流動負債	798,688	825,983
短期借入金	671,658	720,284
固定負債	7,757,156	7,706,403
長期借入金	7,430,573	7,425,860
負債計	8,555,844	8,532,386
指定正味財産	1,254,358	861,904
うち基本財産充当額	30,059	29,999
一般正味財産	451,665	425,228
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,706,023	1,287,131
負債・正味財産計	10,261,867	9,819,517

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
101,592	101,592	100.0%

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	255,696	264,711	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	42,067	38,256	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,317,231	7,304,144	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	182,553	高度技術産業振興基金(R3返還済)、あきた中小企業みらい応援ファンド

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。		
取組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【平成30~令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件		
実績	[顧客満足度指数] 平成30年度: 80 令和元年度: 83 令和2年度: 80 令和3年度: 79 [相談対応件数] 平成30年度: 7,402件 令和元年度: 7,120件 令和2年度: 8,389件 令和3年度: 9,732件		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業振興条例に基づき県内事業者の支援事業を行っている。		理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。		3つのうち1の事業目標（相談対応件数）について目標値の100%以上を達成しており、残りの2つの事業目標（取引あわせ成約件数、顧客満足指数）についても目標値90%以上となっている。ただし、取引あわせ成約件数については、当初目標値40件のうち5件分を見込んでいた対面式商談会が中止となったため、実質的な目標値35件は達成していることを考慮している。		貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。基金返還にあたり、基金を取り崩して返還しているが、取崩しの目的が基金返還のみであり、財務状況評価へ影響を与える事項（基金の取崩し）には該当しない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人であり、県との密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している。		法令、定款に則って理事会が開催されている。一人の県充て職員がいる。常勤のプロパー職員が19人おり、職員の育成体制がある。		特別な事情を考慮した場合、3つのうち2つの事業（相談対応件数、取引あわせ成約件数）で目標値を達成しており、残り1つの事業（顧客満足指数）についても目標値の90%以上となっている。法人の行動計画についても確実に取り組んでいる。		設備貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は+1.9%となっている。基金の取崩しはあるものの、基金返還のための取崩しであり、財務状況評価に影響を与えるものではない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。	

III 外部専門家のコメント

設備貸与事業の実績減等により経常収益、経常費用が変動して減少した中で、人件費の増加もあり、結果として減益ではあるが、当期経常増減額11百万円の黒字となった。経常外損益に計上している基金の取崩し及び返還と経常外費用にファンド資産の評価損が含まれており、一般正味増財産減額は△26百万円となった。自己資本比率、有利子負債比率は大きく悪化しているが基金の返還により指定正味財産が減った影響が大きい。経常収益は減少傾向であるが、当法人で行う県内企業の支援・活性化に向けた事業は多方面に及び役割は大きいと、今後も支援・活性化の事業を充実させて欲しい。
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。		相談対応件数は目標を大幅に上回り、取引あわせ成約件数も実質的に目標を達成した。顧客満足度指数もほぼ目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しみ状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取組の充実が期待される。		経常収益が減少傾向にあるが、コストの縮減によって、当期経常増減額は黒字となり、収支均衡も達成している。正味財産も十分あり、財務状況も安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。							